

別表

規則第13条の2第1項 各号で定める措置	東京都建築物環境配慮指針別表第1(住宅以外の用途)		
	分野	区分	細区分
一 建築物の熱負荷の 低減	エネルギーの使用 の合理化	建築物の熱負荷の 低減	建築物外皮の熱負 荷抑制
二 設備のエネルギー の使用の合理化		省エネルギーシス テム	設備システムの高 効率化
三 再生可能エネルギ ーの利用		再生可能エネルギ ーの利用	再生可能エネルギ ーの変換利用 再生可能エネルギ ー電気の受入れ
四 建築物の長寿命化	資源の適正利用	長寿命化等	維持管理、更新、 改修、用途の変更 等の自由度の確保
			躯体の劣化対策
五 緑化	自然環境の保全	緑化	緑の量の確保
			高木等による緑化